

KIYO FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2020

資料編

Financial report

資料編

連結財務諸表 ●——	2
連結情報 ●——	16
財務諸表(単体) ●——	19
損益の状況(単体) ●——	25
経営効率等(単体) ●——	30
預金業務(単体) ●——	31
貸出業務(単体) ●——	32
有価証券等(単体) ●——	35
支払承諾(単体) ●——	36
時価等情報(単体) ●——	37
主要な業務の内容 ●——	43
法定開示項目索引 ●——	44

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2019年3月31日	当連結会計年度末 2020年3月31日
現金預け金	568,124	507,968
買入金銭債権	799	688
商品有価証券	36	45
有価証券	967,308	1,056,793
貸出金	2,959,342	3,072,120
外国為替	2,798	3,726
その他資産	44,838	48,796
有形固定資産	34,471	34,678
建物	11,910	13,873
土地	19,020	18,030
リース資産	443	346
建設仮勘定	346	36
その他の有形固定資産	2,750	2,390
無形固定資産	3,300	3,386
ソフトウェア	2,875	2,891
リース資産	116	78
その他の無形固定資産	308	417
退職給付に係る資産	17,877	13,510
繰延税金資産	647	597
支払承諾見返	9,509	8,845
貸倒引当金	△ 23,713	△ 22,991
資産の部合計	4,585,341	4,728,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2019年3月31日	当連結会計年度末 2020年3月31日
預金	3,919,136	3,977,940
譲渡性預金	69,994	59,563
債券貸借取引受入担保金	82,004	161,505
借入金	229,466	249,051
外国為替	194	217
その他負債	30,310	48,012
退職給付に係る負債	25	28
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,042	791
偶発損失引当金	436	408
繰延税金負債	9,221	1,515
支払承諾	9,509	8,845
負債の部合計	4,351,372	4,507,910
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	3,075	3,074
利益剰余金	119,264	130,571
自己株式	△ 3,434	△ 3,983
株主資本合計	199,001	209,759
他有価証券評価差額金	26,830	6,299
繰延ヘッジ損益	△ 552	△ 7
退職給付に係る調整累計額	6,094	1,510
その他の包括利益累計額合計	32,371	7,802
新株予約権	106	130
非支配株主持分	2,487	2,564
純資産の部合計	233,968	220,256
負債及び純資産の部合計	4,585,341	4,728,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	当連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益		74,364		86,759
資金運用収益		45,402		48,353
貸出金利息		32,509		33,076
有価証券利息配当金		12,475		14,882
コールローン利息及び買入手形利息		9		6
預け金利息		290		289
その他の受入利息		117		98
役員取引等収益		13,445		14,535
その他業務収益		7,843		16,764
その他経常収益		7,672		7,106
償却債権取立益		1,286		1,870
その他の経常収益		6,386		5,235
経常費用		56,206		65,072
資金調達費用		1,998		3,867
預金利息		853		637
譲渡性預金利息		9		5
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 52		△ 44
売現先利息		163		—
債券貸借取引支払利息		658		2,884
借入金利息		66		11
社債利息		53		—
その他の支払利息		245		373
役員取引等費用		4,559		4,825
その他業務費用		8,420		15,316
営業経費		35,787		34,974
その他経常費用		5,440		6,088
貸倒引当金繰入額		463		244
その他の経常費用		4,977		5,844
経常利益		18,158		21,686
特別利益		2		95
固定資産処分益		2		95
特別損失		287		1,567
固定資産処分損		128		53
減損損失		159		1,513
税金等調整前当期純利益		17,873		20,214
法人税、住民税及び事業税		4,540		5,298
法人税等調整額		1,585		1,113
法人税等合計		6,125		6,412
当期純利益		11,747		13,802
非支配株主に帰属する当期純利益		127		82
親会社株主に帰属する当期純利益		11,620		13,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	当連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
当期純利益		11,747		13,802
その他の包括利益		△ 2,351		△ 24,573
その他有価証券評価差額金		△ 2,426		△ 20,533
繰延ヘッジ損益		△ 519		544
退職給付に係る調整額		594		△ 4,584
包括利益		9,395		△ 10,770
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		9,225		△ 10,850
非支配株主に係る包括利益		170		79

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,310	110,074	△ 1,521	190,960
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,431		△ 2,431
親会社株主に帰属する当期純利益			11,620		11,620
自己株式の取得				△ 2,103	△ 2,103
自己株式の処分		△ 1		190	188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		766			766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	764	9,189	△ 1,913	8,040
当期末残高	80,096	3,075	119,264	△ 3,434	199,001

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,300	△ 33	5,500	34,767	81	3,483	229,292
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,431
親会社株主に帰属する当期純利益							11,620
自己株式の取得							△ 2,103
自己株式の処分							188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,469	△ 519	594	△ 2,395	25	△ 996	△ 3,365
当期変動額合計	△ 2,469	△ 519	594	△ 2,395	25	△ 996	4,675
当期末残高	26,830	△ 552	6,094	32,371	106	2,487	233,968

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	3,075	119,264	△ 3,434	199,001
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,412		△ 2,412
親会社株主に帰属する当期純利益			13,719		13,719
自己株式の取得				△ 1,003	△ 1,003
自己株式の処分		△ 1		454	453
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 1	11,307	△ 549	10,757
当期末残高	80,096	3,074	130,571	△ 3,983	209,759

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,830	△ 552	6,094	32,371	106	2,487	233,968
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,412
親会社株主に帰属する当期純利益							13,719
自己株式の取得							△ 1,003
自己株式の処分							453
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,530	544	△ 4,584	△ 24,569	23	77	△ 24,469
当期変動額合計	△ 20,530	544	△ 4,584	△ 24,569	23	77	△ 13,712
当期末残高	6,299	△ 7	1,510	7,802	130	2,564	220,256

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	当連結会計年度	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		17,873		20,214
減価償却費		3,398		2,905
減損損失		159		1,513
貸倒引当金の増減 (△)		△ 855		△ 721
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 2,493		△ 2,219
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		4		2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 96		△ 250
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 7		△ 27
資金運用収益		△ 45,402		△ 48,353
資金調達費用		1,998		3,867
有価証券関係損益 (△)		△ 2,315		△ 1,417
為替差損益 (△は益)		△ 4,112		4,458
固定資産処分損益 (△は益)		126		△ 41
商品有価証券の純増 (△) 減		53		△ 9
貸出金の純増 (△) 減		△ 90,562		△ 112,778
預金の純増減 (△)		37,763		58,804
譲渡性預金の純増減 (△)		9,546		△ 10,431
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 33,115		24,585
コールローン等の純増 (△) 減		—		111
コールマネー等の純増減 (△)		△ 17,520		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 77,272		79,500
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,183		△ 927
外国為替 (負債) の純増減 (△)		165		22
資金運用による収入		42,409		45,719
資金調達による支出		△ 2,359		△ 3,977
その他		△ 19,581		9,063
小計		△ 181,014		69,612
法人税等の支払額		△ 5,162		△ 4,854
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 186,177		64,758
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 340,054		△ 770,905
有価証券の売却による収入		333,067		520,337
有価証券の償還による収入		156,877		138,765
有形固定資産の取得による支出		△ 1,319		△ 3,691
有形固定資産の売却による収入		40		269
無形固定資産の取得による支出		△ 710		△ 1,473
その他		△ 88		△ 96
投資活動によるキャッシュ・フロー		147,812		△ 116,793
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		—		△ 5,000
劣後特約付社債の償還による支出		△ 10,000		—
自己株式の取得による支出		△ 2,103		△ 1,003
自己株式の売却による収入		188		453
配当金の支払額		△ 2,431		△ 2,412
非支配株主への配当金の支払額		△ 4		△ 2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△ 419		—
その他		△ 117		△ 138
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,888		△ 8,102
現金及び現金同等物に係る換算差額		6		△ 17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 53,246		△ 60,156
現金及び現金同等物の期首残高		621,370		568,124
現金及び現金同等物の期末残高		568,124		507,968

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づき開示事項

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,383百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
(1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
(1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生の実施と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。
当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適

格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度530百万円、305千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度	590百万円
---------	--------

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、年度後半にかけて経済活動は持ち直していくと想定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	247百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,716百万円
延滞債権額	55,879百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	4百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,114百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	63,715百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方

法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,045百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,709百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	449,930百万円
その他資産	299百万円
計	450,230百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,207百万円
債券貸借取引受入担保金	161,505百万円
借入金	247,973百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,408百万円
その他資産	20,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,052百万円
保証金敷金	1,270百万円
金融商品等差入担保金	150百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	408,842百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	346,760百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	46,865百万円
---------	-----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,271百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

36,944百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	4,116百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,627百万円
-------	-----------

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 貸出金償却 | 1,862百万円 |
| 株式等売却損 | 2,435百万円 |
| 株式等償却 | 125百万円 |
| 貸出債権譲渡損 | 300百万円 |

4. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗29か所	土地、建物、動産	1,452
大阪府内	営業店舗4か所	建物、動産	60
合計			1,513 (うち土地 947) (うち建物 474) (うち動産 91)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△25,781百万円
組替調整額	△1,758百万円
税効果調整前	△27,540百万円
税効果額	7,006百万円
その他有価証券評価差額金	△20,533百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△122百万円
組替調整額	904百万円
税効果調整前	782百万円
税効果額	△237百万円
繰延ヘッジ損益	544百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,814百万円
組替調整額	△1,771百万円
税効果調整前	△6,586百万円
税効果額	2,002百万円
退職給付に係る調整額	△4,584百万円
その他の包括利益合計	△24,573百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300	—	—	70,300	
合計	70,300	—	—	70,300	
自己株式					
普通株式	1,933	680	261	2,351	(注) 1、2
合計	1,933	680	261	2,351	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、559千株、305千株含まれております。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(678千株)及び単元未満株式の買取りによるもの(2千株)であり、減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(8千株)、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(253千株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	130	—
合計			—	—	—	—	130	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,412	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,388	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用

リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されており
ます。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在すると
ともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されておりま
す。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等
の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係
る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、
大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リ
スクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ
対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理
の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための
態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務
状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特
性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、
信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的と
した自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測
した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、
取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理
の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための
態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の
資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金
利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及
びリスク管理委員会において報告、協議する体制としておりま
す。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リス
ク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク
量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取
得りリスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券に
ついては、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経
営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株
式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に
努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議
にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨
スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本とし
ておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っておりま
す。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する
部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しておりま
す。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの
影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債
権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、
「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」な
どが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品
は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価

格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、
バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用し
ております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特
性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リス
ク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末
の金額は、金利リスクが11,040百万円、価格変動リスクが
20,747百万円となっております。価格変動リスクVaRのうち政
策投資株式のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差
し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも
修正VaRを使用しております (VaR14,082百万円から評価損益
10,193百万円を差し引いた3,889百万円が政策投資株式の修正
VaRとなっております。)

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテ
スティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リ
スクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうち
コア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随
時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留す
ることが見込まれる預金) について、調整を行っております。当
該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発
生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない
ほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性が
あります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リス
ク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行
うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資
金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化
した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな
い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の
算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条
件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりでありま
す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、
次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、重要性の乏しいものにつ
いては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	507,968	507,968	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,040	71,198	158
その他有価証券	982,643	982,643	—
(3) 貸出金	3,072,120		
貸倒引当金 (*1)	△22,823		
	3,049,297	3,057,917	8,619
資産計	4,610,949	4,619,727	8,778
(1) 預金	3,977,940	3,977,971	31
(2) 譲渡性預金	59,563	59,563	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	161,505	161,505	—
(4) 借入金	249,051	249,051	—
負債計	4,448,060	4,448,091	31
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,509	1,509	—
ヘッジ会計が適用されているもの	249	249	—
デリバティブ取引計	1,758	1,758	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しており

ます。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,646
② 組合出資金 (*3)	1,462
合 計	3,109

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	507,968	—	—	—	—	—
有価証券	87,782	140,716	69,029	141,498	170,151	275,316
満期保有目的の債券	45,067	25,172	—	—	800	—
うち国債	45,067	25,172	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	42,715	115,543	69,029	141,498	169,351	275,316
うち国債	—	66,471	8,224	6,166	—	46,239
地方債	11,155	2,640	7,856	90,682	77,441	10,049
社債	12,002	24,977	25,672	19,402	30,408	97,599
その他	19,557	21,454	27,275	25,246	61,502	121,428
外国債券	19,557	21,454	27,275	25,246	61,502	121,428
貸出金 (*)	712,081	590,095	465,789	287,124	274,272	658,133
合 計	1,307,832	730,811	534,819	428,622	444,423	933,450

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない57,596百万円、期間の定めのないもの27,026百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,705,636	223,876	48,428	—	—	—
譲渡性預金	59,563	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	161,505	—	—	—	—	—
借入金	248,148	823	79	—	—	—
合 計	4,174,853	224,699	48,507	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

連結財務諸表

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	988,167	750,299	1,326	1,326
	売建	34,822	—	132	132
	買建	4,073	—	49	49
合計		—	—	1,509	1,509

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,735	11,380	249
合計		—	—	—	249

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	29,881
勤務費用	966
利息費用	97
数理計算上の差異の発生額	220
退職給付の支払額	△1,580
退職給付債務の期末残高	29,585

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	47,733
期待運用収益	336
数理計算上の差異の発生額	△4,593
事業主からの拠出額	549
退職給付の支払額	△957
年金資産の期末残高	43,067

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	29,556
年金資産	△43,067
	△13,510
非積立型制度の退職給付債務	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,482

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	28
退職給付に係る資産	△13,510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,482

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	966
利息費用	97
期待運用収益	△336
数理計算上の差異の費用処理額	△1,771
その他	38
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,006

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
数理計算上の差異	△6,586
合計	△6,586

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	2,170
合計	2,170

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
株式	45%
債券	16%
一般勘定	15%
現金及び預金	12%
その他	12%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が46%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.7%
予想昇給率	4.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度 (確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、193百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	245,472
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586
差引額	44,885

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)
0.1%

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高51百万円及び繰越剰余金44,936百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員5名、 計14名	当行取締役9名、 当行執行役員6名、 計15名	当行取締役 (監査等委員 ある取締役を除く) 9名、 当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2015年7月28日から 2045年7月27日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (監査等委員 ある取締役を除く) 7名、 当行執行役員8名、計15名	当行取締役 (監査等委員 ある取締役を除く) 6名、 当行執行役員11名、計17名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 20,700株	普通株式 26,400株	
付与日	2018年7月27日	2019年7月26日	
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,400	22,000	15,900
権利確定	—	—	—
権利行使	2,100	3,200	1,200
失効	—	—	—
未行使残	10,300	18,800	14,700

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	26,400
失効	—	—
権利確定	—	26,400
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	20,700	—
権利確定	—	26,400
権利行使	1,500	—
失効	—	—
未行使残	19,200	26,400

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,434	1,434	1,434
付与日における公正な評価単価 (円)	1,678	1,382	1,727

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,434	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,823	1,347

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注)1	22.390%
予想残存期間 (注)2	2.7年
予想配当 (注)3	1株当たり 35円
無リスク利率 (注)4	△0.213%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間 (2016年11月12日から2019年7月26日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 在任者ごとに「退任時平均年齢」と「現在の年齢」の差を取り、平均する方法によって見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

連結財務諸表

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

退職給付に係る資産	△1,698百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△888百万円
繰延税金負債合計	△5,750百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△917百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,311百万円
有価証券償却	2,238百万円
税務上の繰越欠損金	86百万円
その他	5,274百万円
繰延税金資産小計	15,910百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△86百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,990百万円
評価性引当額小計	△11,077百万円
繰延税金資産合計	4,833百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,722百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	597百万円
繰延税金負債	1,515百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明泰ダンポール工業株式会社 (注) 2、4	和歌山県和歌山市	10	段ボール箱製造業	被所有直接 0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	△23	貸出金	14
	株式会社森建 (注) 3、4	和歌山県和歌山市	30	建築工事業	被所有直接 0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	113	貸出金	360

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行常務執行役員明泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 当行常務執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

4. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,201円86銭
1株当たり当期純利益	201円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	201円49銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	220,256百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,694百万円
うち新株予約権	130百万円
うち非支配株主持分	2,564百万円
普通株式に係る期末の純資産額	217,561百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	67,948千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,719百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	13,719百万円
普通株式の期中平均株式数	68,010千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	80千株
うち新株予約権	80千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要

3. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度305千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度422千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2020年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社及び持分法非適用非連結子会社2社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

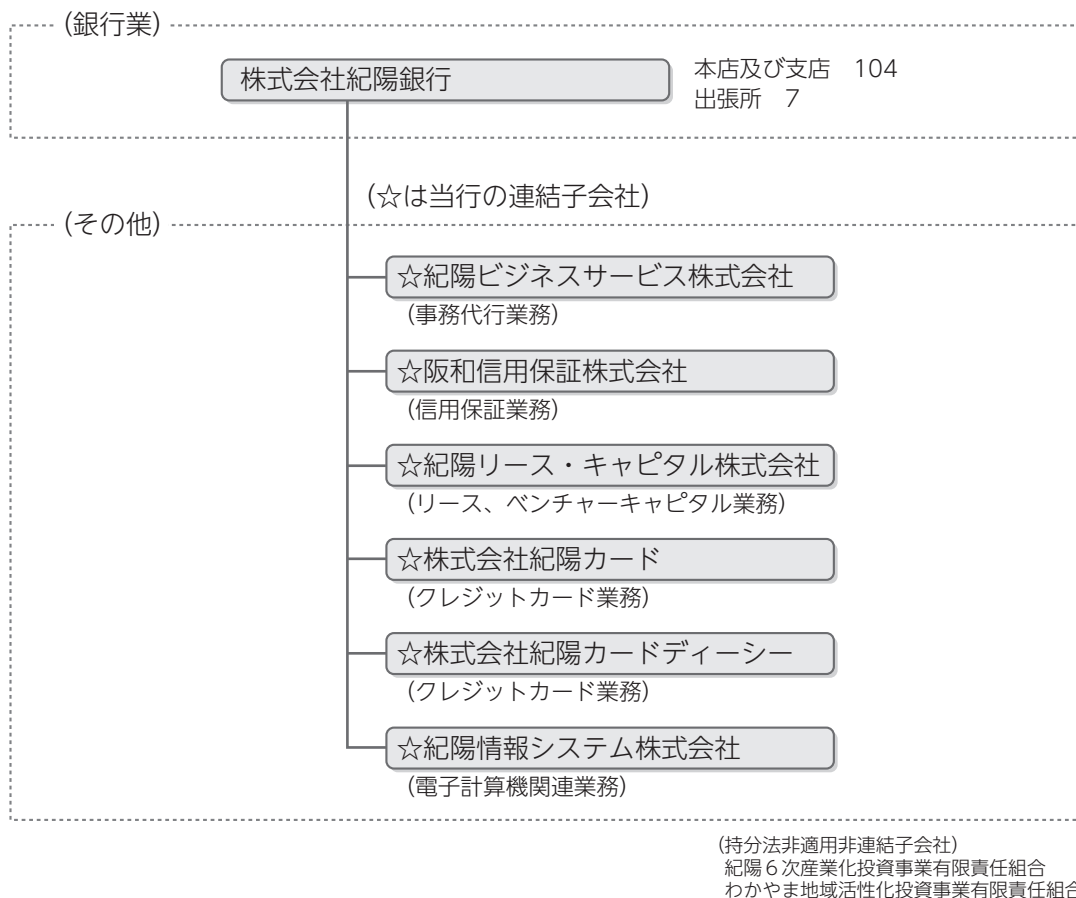
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



子会社の概要

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2249番地	事務代行業務	2003年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	1979年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市中之島 2249番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 1月9日	150	63.3	13.3
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	60	100.0	—
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	90	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	1985年 2月1日	80	50.0	—

営業の概況 (当連結会計年度：2019年4月1日～2020年3月31日)

1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,127億円増加し3兆721億円となりました。預金等残高(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比483億円増加し4兆375億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比894億円増加し1兆567億円となりました。

経営成績は、資金利益が、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことや、預金利息が減少したこと等から、前連結会計年度比10億83百万円増加し444億86百万円となりました。貸出金利息の増加は、「中小企業向け貸出の増強」に努めた結果、貸出金残高が増加したことが主因であります。

役務取引等利益は、2019年4月に「コンサルティング営業室」を設置し、本業支援を通じた収益機会の拡大を図るなか、事業性取引に係る手数料収入が増加したこと等から、前連結会計年度比8億24百万円増加し97億9百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が増加したこと等から、前連結会計年度比20億23百万円増加し14億47百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う金融市場の下落を受け、国債等債券売却損を計上しております。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比39億31百万円増加し556億44百万円となりました。

営業経費は、経費削減への継続的な取組みや、預金保険料の減少による物件費の減少等から、前連結会計年度比8億13百万円減少し349億74百万円となりました。また、与信コスト総額は、前連結会計年度比14億76百万円減少し7億10百万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却益の計上が前連結会計年度に比べ少額であったこと等から、前連結会計年度比21億17百万円減少し15億55百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比35億28百万円増加し216億86百万円となりました。

特別損益は、減損損失の増加等から、前連結会計年度比11億86百万円減少し△14億71百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比7億58百万円増加し52億98百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比20億99百万円増加し137億19百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比114億10百万円増加し777億95百万円、経常費用が前連結会計年度比80億12百万円増加し574億47百万円、経常利益が前連結会計年度比33億97百万円増加し203億47百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比6億90百万円増加し107億37百万円、経常費用が前連結会計年度比6億48百万円増加し94億33百万円、経常利益が前連結会計年度比42億2百万円増加し13億3百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本の額が劣後特約付借入金の返済等により前連結会計年度末比10億円減少したものの、リスク・アセット等の額が信用リスク計測手法の変更に伴う減少等により前連結会計年度末比1,495億円減少した結果、前連結会計年度末比0.64%上昇し9.96%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金が増加したことや、債券貸借取引受入担保金が増加したこと等から、前連結会計年度比2,509億35百万円増加し647億58百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等から、前連結会計年度比2,646億5百万円減少し△1,167億93百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したものの、劣後特約付社債の償還による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比67億86百万円増加し△81億2百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比601億56百万円減少し5,079億68百万円となりました。

主要な経営指標

(単位)	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	百万円 81,599	75,485	74,257	74,364	86,759
連結経常利益	百万円 21,479	13,562	17,561	18,158	21,686
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 17,023	11,028	11,722	11,620	13,719
連結包括利益	百万円 4,371	6,692	14,381	9,395	△10,770
連結純資産額	百万円 214,851	217,978	229,292	233,968	220,256
連結総資産額	百万円 4,446,335	4,870,459	4,672,748	4,585,341	4,728,166
1株当たり純資産額	円 2,997.11	3,076.28	3,251.11	3,384.30	3,201.86
1株当たり当期純利益金額	円 239.62	157.77	168.82	168.80	201.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 239.57	157.70	168.70	168.64	201.49
連結自己資本比率(国内基準)	% 10.23	9.70	9.71	9.32	9.96

(注) 連結自己資本比率(国内基準)について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2019年3月期末	2020年3月期末
破綻先債権額	1,415	1,716
延滞債権額	56,640	55,879
3か月以上延滞債権額	766	4
貸出条件緩和債権額	6,808	6,114
合計	65,631	63,715

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

【前連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業					
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	66,082	8,281	74,364	—	74,364	
セグメント間の内部経常収益	302	1,765	2,068	△2,068	—	
計	66,385	10,047	76,433	△2,068	74,364	
セグメント利益	16,950	1,261	18,211	△53	18,158	
セグメント資産	4,582,298	34,219	4,616,517	△31,176	4,585,341	
セグメント負債	4,358,776	19,912	4,378,689	△27,316	4,351,372	
その他の項目						
減価償却費	3,002	396	3,398	—	3,398	
資金運用収益	45,434	74	45,508	△106	45,402	
資金調達費用	1,997	69	2,067	△68	1,998	
特別利益	1	0	2	—	2	
(固定資産処分益)	(1)	(0)	(2)	—	(2)	
特別損失	287	0	287	—	287	
(固定資産処分損)	(128)	(0)	(128)	—	(128)	
(減損損失)	(159)	—	(159)	—	(159)	
税金費用	5,749	355	6,104	21	6,125	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,866	169	2,035	—	2,035	

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△2,068百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△31,176百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△27,316百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△68百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【当連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業					
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	77,508	9,250	86,759	—	86,759	
セグメント間の内部経常収益	286	1,486	1,773	△1,773	—	
計	77,795	10,737	88,532	△1,773	86,759	
セグメント利益	20,347	1,303	21,651	35	21,686	
セグメント資産	4,725,129	38,836	4,763,965	△35,799	4,728,166	
セグメント負債	4,516,220	23,586	4,539,807	△31,896	4,507,910	
その他の項目						
減価償却費	2,559	346	2,905	—	2,905	
資金運用収益	48,363	68	48,432	△78	48,353	
資金調達費用	3,866	77	3,943	△75	3,867	
特別利益	94	0	95	—	95	
(固定資産処分益)	(94)	(0)	(95)	—	(95)	
特別損失	1,566	0	1,567	—	1,567	
(固定資産処分損)	(52)	(0)	(53)	—	(53)	
(減損損失)	(1,513)	—	(1,513)	—	(1,513)	
税金費用	5,980	424	6,404	7	6,412	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,832	336	5,168	—	5,168	

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△1,773百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△35,799百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△31,896百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△78百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末 2019年3月31日	2020年3月期末 2020年3月31日
現金預け金	567,922	507,738
現金	50,896	53,996
預け金	517,026	453,742
買入金銭債権	799	688
商品有価証券	36	45
商品国債	35	45
商品地方債	0	—
有価証券	971,031	1,060,537
国債	229,061	197,342
地方債	178,456	199,825
社債	195,545	210,861
株式	55,827	44,817
その他の証券	312,140	407,688
貸出金	2,968,025	3,084,322
割引手形	20,662	14,955
手形貸付	76,100	88,008
証書貸付	2,539,216	2,613,024
当座貸越	332,046	368,335
外国為替	2,798	3,726
外国他店預け	1,765	2,914
買入外国為替	44	90
取立外国為替	988	721
その他資産	28,668	29,237
前払費用	203	198
未収収益	2,514	2,462
先物取引差入証拠金	—	1,052
金融派生商品	2,007	2,488
金融商品等差入担保金	54	150
その他の資産	23,888	22,885
有形固定資産	34,249	34,338
建物	11,908	13,872
土地	19,028	18,038
リース資産	699	512
建設仮勘定	346	36
その他の有形固定資産	2,266	1,878
無形固定資産	2,964	3,053
ソフトウェア	2,670	2,748
その他の無形固定資産	294	304
前払年金費用	9,121	11,340
支払承諾見返	9,509	8,845
貸倒引当金	△ 20,971	△ 20,301
資産の部合計	4,574,154	4,723,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末 2019年3月31日	2020年3月期末 2020年3月31日
預金	3,927,743	3,987,606
当座預金	204,421	205,043
普通預金	1,996,483	2,132,918
貯蓄預金	26,849	27,335
通知預金	8,890	8,852
定期預金	1,583,935	1,512,599
その他の預金	107,163	100,858
譲渡性預金	79,994	69,563
債券貸借取引受入担保金	82,004	161,505
借入金	229,466	249,051
借入金	229,466	249,051
外国為替	194	217
売渡外国為替	168	39
未払外国為替	25	177
その他負債	19,300	36,856
未払法人税等	2,183	2,601
未払費用	2,107	1,977
前受収益	798	1,446
金融派生商品	2,711	2,049
金融商品等受入担保金	322	401
リース債務	699	512
資産除去債務	837	788
その他の負債	9,640	27,079
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,042	791
偶発損失引当金	436	408
繰延税金負債	6,356	671
再評価に係る繰延税金負債	28	3
支払承諾	9,509	8,845
負債の部合計	4,356,108	4,515,552
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	1,287	1,286
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	1,028	1,027
利益剰余金	113,754	124,298
利益準備金	6,072	6,555
その他利益剰余金	107,681	117,743
繰越利益剰余金	107,681	117,743
自己株式	△ 3,335	△ 3,885
株主資本合計	191,803	201,797
その他有価証券評価差額金	26,623	6,093
繰延ヘッジ損益	△ 552	△ 7
土地再評価差額金	65	7
評価・換算差額等合計	26,136	6,092
新株予約権	106	130
純資産の部合計	218,046	208,020
負債及び純資産の部合計	4,574,154	4,723,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

財務諸表 (単体)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2020年3月期	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益		66,381		77,795
資金運用収益		45,430		48,363
貸出金利息		32,505		33,085
有価証券利息配当金		12,507		14,883
コールローン利息		9		6
預け金利息		290		289
その他の受入利息		117		98
役務取引等収益		11,032		12,064
受入為替手数料		2,901		2,976
その他の役務収益		8,131		9,087
その他業務収益		2,826		10,900
商品有価証券売買益		0		0
国債等債券売却益		2,366		10,139
国債等債券償還益		—		167
金融派生商品収益		459		592
その他の業務収益		0		0
その他経常収益		7,092		6,467
償却債権取立益		698		1,348
株式等売却益		5,196		4,020
その他の経常収益		1,197		1,098
経常費用		49,435		57,446
資金調達費用		1,997		3,866
預金利息		853		637
譲渡性預金利息		9		5
コールマネー利息		△ 52		△ 44
売現先利息		163		—
債券貸借取引支払利息		658		2,884
借入金利息		66		11
社債利息		53		—
金利スワップ支払利息		244		372
その他の支払利息		△ 0		△ 0
役務取引等費用		5,078		5,388
支払為替手数料		547		543
その他の役務費用		4,530		4,845
その他業務費用		4,475		10,620
外国為替売買損		751		175
国債等債券売却損		3,718		10,445
国債等債券償却		5		—
営業経費		33,653		32,643
その他経常費用		4,231		4,927
貸倒引当金繰入額		320		107
貸出金償却		1,783		1,245
株式等売却損		1,456		2,435
株式等償却		101		102
その他の経常費用		569		1,035
経常利益		16,945		20,349
特別利益		1		94
固定資産処分益		1		94
特別損失		298		1,566
固定資産処分損		128		52
減損損失		170		1,513
税引前当期純利益		16,648		18,878
法人税、住民税及び事業税		4,157		4,922
法人税等調整額		1,588		1,057
法人税等合計		5,746		5,979
当期純利益		10,902		12,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269	△ 1,521	184,499	
当期変動額										
剰余金の配当					486	△ 2,917	△ 2,431		△ 2,431	
当期純利益						10,902	10,902		10,902	
株式交換による増加			635	635				855	1,490	
自己株式の取得								△ 2,859	△ 2,859	
自己株式の処分			△ 1	△ 1				190	188	
土地再評価差額金の取崩						13	13		13	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	633	633	486	7,998	8,484	△ 1,814	7,303	
当期末残高	80,096	259	1,028	1,287	6,072	107,681	113,754	△ 3,335	191,803	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,122	△ 33	78	29,167	81	213,748
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,431
当期純利益						10,902
株式交換による増加						1,490
自己株式の取得						△ 2,859
自己株式の処分						188
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,498	△ 519	△ 13	△ 3,031	25	△ 3,005
当期変動額合計	△ 2,498	△ 519	△ 13	△ 3,031	25	4,298
当期末残高	26,623	△ 552	65	26,136	106	218,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	1,028	1,287	6,072	107,681	113,754	△ 3,335	191,803	
当期変動額										
剰余金の配当					482	△ 2,894	△ 2,412		△ 2,412	
当期純利益						12,898	12,898		12,898	
自己株式の取得								△ 1,003	△ 1,003	
自己株式の処分			△ 0	△ 0				453	453	
土地再評価差額金の取崩						58	58		58	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	482	10,061	10,544	△ 549	9,993	
当期末残高	80,096	259	1,027	1,286	6,555	117,743	124,298	△ 3,885	201,797	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,623	△ 552	65	26,136	106	218,046
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,412
当期純利益						12,898
自己株式の取得						△ 1,003
自己株式の処分						453
土地再評価差額金の取崩						58
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 20,530	544	△ 58	△ 20,043	23	△ 20,020
当期変動額合計	△ 20,530	544	△ 58	△ 20,043	23	△ 10,026
当期末残高	6,093	△ 7	7	6,092	130	208,020

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接

減額しており、その金額は12,811百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (9年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
- (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、年度後半にかけて経済活動は持ち直していくと想定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,500百万円
出資金	242百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,969百万円
延滞債権額	56,075百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	4百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,933百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	62,982百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	15,045百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,709百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	449,930百万円
その他の資産	299百万円
計	450,230百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22,207百万円
債券貸借取引受入担保金	161,505百万円
借入金	247,973百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,408百万円
その他の資産	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,201百万円
-------	----------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	397,087百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

	335,005百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	2百万円
--	------

- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,271百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	36,944百万円
--	-----------

(損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,019百万円
-------	-----------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出債権譲渡損	0百万円
---------	------

財務諸表（単体）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,101百万円
有価証券償却	2,546百万円
その他	5,124百万円
繰延税金資産小計	14,772百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,611百万円
評価性引当額小計	△10,611百万円
繰延税金資産合計	4,161百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,505百万円
前払年金費用	△1,047百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△839百万円
繰延税金負債合計	△4,833百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△671百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

(単位)	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	百万円 73,358	67,389	66,087	66,381	77,795
経常利益	百万円 21,597	12,145	15,656	16,945	20,349
当期純利益	百万円 17,695	10,204	10,506	10,902	12,898
資本金	百万円 80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株 73,399	70,300	70,300	70,300	70,300
純資産額	百万円 201,385	204,167	213,748	218,046	208,020
総資産額	百万円 4,436,277	4,861,291	4,661,861	4,574,154	4,723,572
預金残高	百万円 3,859,888	3,829,914	3,889,458	3,927,743	3,987,606
貸出金残高	百万円 2,738,363	2,820,552	2,876,258	2,968,025	3,084,322
有価証券残高	百万円 1,174,717	1,308,015	1,113,588	971,031	1,060,537
1株当たり純資産額	円 2,851.51	2,925.95	3,077.39	3,187.80	3,059.53
1株当たり配当額	円 35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
単体自己資本比率（国内基準）	% 9.87	9.33	9.29	8.90	9.49
配当性向	% 14.05	23.97	23.12	22.11	18.45
従業員数	人 2,312	2,347	2,317	2,233	2,191

(注) 単体自己資本比率（国内基準）について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2019年3月期	41,872	3,586	45,430
	2020年3月期	43,006	5,373	48,363
資金調達費用	2019年3月期	714	1,311	1,997
	2020年3月期	394	3,487	3,866
資金運用収支	2019年3月期	41,158	2,274	43,433
	2020年3月期	42,611	1,885	44,496
役務取引等収益	2019年3月期	10,910	121	11,032
	2020年3月期	11,939	124	12,064
役務取引等費用	2019年3月期	5,016	61	5,078
	2020年3月期	5,326	61	5,388
役務取引等収支	2019年3月期	5,894	60	5,954
	2020年3月期	6,613	62	6,675
その他業務収益	2019年3月期	1,651	1,175	2,826
	2020年3月期	6,419	4,480	10,900
その他業務費用	2019年3月期	1,017	3,458	4,475
	2020年3月期	9,984	635	10,620
その他業務収支	2019年3月期	633	△2,282	△1,649
	2020年3月期	△3,564	3,844	279
業務粗利益	2019年3月期	47,686	51	47,738
	2020年3月期	45,660	5,792	51,452
業務粗利益率	2019年3月期	1.26 %	0.03 %	1.24 %
	2020年3月期	1.19 %	2.32 %	1.28 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

(単位：百万円)

種類	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	12,549	17,273
実質業務純益	12,512	17,235
コア業務純益	13,869	17,374
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	10,682	14,055

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分)
 3. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 国債等債券損益

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

損益の状況 (単体)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2019年3月期	(87,898) 3,774,662	(28) 41,582	% 1.10
	2020年3月期	(79,168) 3,832,291	(16) 42,716	% 1.11
うち 貸出金	2019年3月期	2,894,944	32,103	1.10
	2020年3月期	3,009,699	32,620	1.08
うち 商品有価証券	2019年3月期	39	0	0.67
	2020年3月期	39	0	0.71
うち 有価証券	2019年3月期	790,632	9,387	1.18
	2020年3月期	742,223	10,027	1.35
うち コールローン	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	27	0	0.00
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	59	0	0.00
	2020年3月期	102	0	0.00
資金調達勘定	2019年3月期	4,386,201	714	0.01
	2020年3月期	4,407,334	394	0.00
うち 預金	2019年3月期	3,913,651	664	0.01
	2020年3月期	3,960,345	422	0.01
うち 譲渡性預金	2019年3月期	66,499	9	0.01
	2020年3月期	77,045	5	0.00
うち コールマネー	2019年3月期	135,663	△52	△0.03
	2020年3月期	141,640	△44	△0.03
うち 売現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	29,001	2	0.00
	2020年3月期	18,505	1	0.01
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	233,981	35	0.01
	2020年3月期	209,232	9	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2019年3月期717,394百万円、2020年3月期683,978百万円) 及び当座預け金利息 (2019年3月期290百万円、2020年3月期289百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2019年3月期	161,337	3,586	2.22 %
	2020年3月期	248,842	5,373	2.15 %
うち 貸出金	2019年3月期	13,464	402	2.98
	2020年3月期	16,482	464	2.81
うち 商品有価証券	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2019年3月期	144,082	3,119	2.16
	2020年3月期	228,344	4,856	2.12
うち コールローン	2019年3月期	500	9	1.98
	2020年3月期	379	6	1.66
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2019年3月期	(87,898) 162,599	(28) 1,311	0.80
	2020年3月期	(79,168) 246,289	(16) 3,487	1.41
うち 預金	2019年3月期	13,964	189	1.35
	2020年3月期	16,324	214	1.31
うち 譲渡性預金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2019年3月期	7,689	163	2.12
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	51,652	655	1.26
	2020年3月期	149,879	2,882	1.92
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	1,315	30	2.33
	2020年3月期	761	2	0.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2019年3月期29百万円、2020年3月期35百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式) により算出しております。

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2019年3月期	3,848,101	45,140	1.17 %
	2020年3月期	4,001,964	48,073	1.20 %
うち 貸出金	2019年3月期	2,908,409	32,505	1.11
	2020年3月期	3,026,182	33,085	1.09
うち 商品有価証券	2019年3月期	39	0	0.67
	2020年3月期	39	0	0.71
うち 有価証券	2019年3月期	934,715	12,507	1.33
	2020年3月期	970,568	14,883	1.53
うち コールローン	2019年3月期	500	9	1.98
	2020年3月期	407	6	1.55
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	59	0	0.00
	2020年3月期	102	0	0.00
資金調達勘定	2019年3月期	4,460,902	1,997	0.04
	2020年3月期	4,574,455	3,866	0.08
うち 預金	2019年3月期	3,927,615	853	0.02
	2020年3月期	3,976,670	637	0.01
うち 譲渡性預金	2019年3月期	66,499	9	0.01
	2020年3月期	77,045	5	0.00
うち コールマネー	2019年3月期	135,663	△52	△0.03
	2020年3月期	141,640	△44	△0.03
うち 売現先勘定	2019年3月期	7,689	163	2.12
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	80,653	658	0.81
	2020年3月期	168,384	2,884	1.71
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	235,297	66	0.02
	2020年3月期	209,994	11	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2019年3月期717,424百万円、2020年3月期684,014百万円）及び当座預け金利息（2019年3月期290百万円、2020年3月期289百万円）を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2019年3月期	△888	126	△762
	2020年3月期	639	494	1,133
うち 貸出金	2019年3月期	651	△1,149	△497
	2020年3月期	1,254	△736	517
うち 商品有価証券	2019年3月期	△0	0	△0
	2020年3月期	△0	0	0
うち 有価証券	2019年3月期	△1,273	1,103	△170
	2020年3月期	△599	1,238	639
うち コールローン	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	△0	0	△0
	2020年3月期	0	△0	0
支払利息	2019年3月期	△22	△456	△479
	2020年3月期	3	△322	△319
うち 預金	2019年3月期	8	△470	△461
	2020年3月期	7	△249	△241
うち 譲渡性預金	2019年3月期	△2	△5	△7
	2020年3月期	1	△5	△4
うち コールマネー	2019年3月期	18	△6	12
	2020年3月期	△2	9	7
うち 売現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	△3	0	△3
	2020年3月期	△1	0	△1
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	△3	4	1
	2020年3月期	△3	△23	△26

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分しております。
 2. 受取利息は当座預け金利息（2019年3月期290百万円、2020年3月期289百万円）を控除して表示しております。

損益の状況 (単体)

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2019年3月期	△1,670	446	△1,223
	2020年3月期	1,892	△105	1,787
うち 貸出金	2019年3月期	51	159	210
	2020年3月期	86	△23	62
うち 商品有価証券	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2019年3月期	△1,717	259	△1,457
	2020年3月期	1,792	△56	1,736
うち コールローン	2019年3月期	3	3	6
	2020年3月期	△2	△1	△3
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
支払利息	2019年3月期	△579	252	△327
	2020年3月期	881	1,294	2,176
うち 預金	2019年3月期	38	37	75
	2020年3月期	31	△5	25
うち 譲渡性預金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2019年3月期	41	38	80
	2020年3月期	△163	—	△163
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	△681	57	△624
	2020年3月期	1,752	474	2,226
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	△51	25	△26
	2020年3月期	△9	△19	△28

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2019年3月期	△1,561	△395	△1,956
	2020年3月期	1,831	1,101	2,933
うち 貸出金	2019年3月期	682	△968	△286
	2020年3月期	1,297	△717	579
うち 商品有価証券	2019年3月期	△0	0	△0
	2020年3月期	△0	0	0
うち 有価証券	2019年3月期	△2,541	912	△1,628
	2020年3月期	494	1,881	2,376
うち コールローン	2019年3月期	3	3	6
	2020年3月期	△1	△1	△3
うち 買現先勘定	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 預け金	2019年3月期	△0	0	△0
	2020年3月期	0	△0	0
支払利息	2019年3月期	△81	△696	△777
	2020年3月期	52	1,816	1,868
うち 預金	2019年3月期	10	△396	△385
	2020年3月期	10	△227	△216
うち 譲渡性預金	2019年3月期	△2	△5	△7
	2020年3月期	1	△5	△4
うち コールマネー	2019年3月期	18	△6	12
	2020年3月期	△2	9	7
うち 売現先勘定	2019年3月期	41	38	80
	2020年3月期	△163	—	△163
うち 債券貸借取引受入担保金	2019年3月期	△690	63	△627
	2020年3月期	1,107	1,117	2,225
うち 売渡手形	2019年3月期	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—
うち 借入金	2019年3月期	△8	△16	△25
	2020年3月期	△6	△48	△55

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 受取利息は当座預け金利息 (2019年3月期290百万円、2020年3月期289百万円) を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2019年3月期	10,910	121	11,032
	2020年3月期	11,939	124	12,064
うち 預金・貸出業務	2019年3月期	3,665	—	3,665
	2020年3月期	4,490	1	4,492
うち 為替業務	2019年3月期	2,781	119	2,901
	2020年3月期	2,866	109	2,976
うち 証券関連業務	2019年3月期	63	—	63
	2020年3月期	61	—	61
うち 代理業務	2019年3月期	150	—	150
	2020年3月期	157	—	157
うち 保護預り・貸金庫業務	2019年3月期	181	—	181
	2020年3月期	173	—	173
うち 保証業務	2019年3月期	219	0	219
	2020年3月期	246	0	246
うち 投資信託・保険販売業務	2019年3月期	2,719	—	2,719
	2020年3月期	2,720	—	2,720
役務取引等費用	2019年3月期	5,016	61	5,078
	2020年3月期	5,326	61	5,388
うち 為替業務	2019年3月期	497	49	547
	2020年3月期	489	53	543

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	13,417	13,019
退職給付費用	△693	△870
福利厚生費	202	213
減価償却費	3,284	2,718
土地建物機械賃借料	1,281	1,251
営繕費	2	6
消耗品費	507	472
給水光熱費	316	299
旅費	105	114
通信費	803	793
広告宣伝費	352	415
租税公課	2,291	2,622
その他	11,781	11,586
計	33,653	32,643

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期
その他業務収益	2,826	10,900
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,366	10,139
国債等債券償還益	—	167
金融派生商品収益	459	592
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	4,475	10,620
外国為替売買損	751	175
国債等債券売却損	3,718	10,445
国債等債券償却	5	—

経営効率等（単体）

利益率

(単位：%)

種 類	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.36	0.42
資本経常利益率	7.85	9.55
総資産当期純利益率	0.23	0.26
資本当期純利益率	5.05	6.05

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2019年3月期	1.10	2.22	1.18
	2020年3月期	1.12	2.15	1.20
資金調達原価	2019年3月期	0.80	1.21	0.83
	2020年3月期	0.77	1.66	0.83
総資金利鞘	2019年3月期	0.30	1.01	0.35
	2020年3月期	0.35	0.49	0.37

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2019年3月期末	国内業務部門	2,951,889	3,984,743	74.07 %	72.73 %
	国際業務部門	16,135	22,994	70.17	96.42
	合 計	2,968,025	4,007,738	74.05	72.81
2020年3月期末	国内業務部門	3,066,802	4,041,711	75.87	74.54
	国際業務部門	17,520	15,458	113.33	100.96
	合 計	3,084,322	4,057,170	76.02	74.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2019年3月期末	国内業務部門	791,534	3,984,743	19.86 %	19.86 %
	国際業務部門	179,496	22,994	780.60	1,031.80
	合 計	971,031	4,007,738	24.22	23.40
2020年3月期末	国内業務部門	784,072	4,041,711	19.39	18.38
	国際業務部門	276,464	15,458	1,788.37	1,398.77
	合 計	1,060,537	4,057,170	26.13	23.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	2019年3月期	2,201,131	—	2,201,131
		2020年3月期	2,349,565	—	2,349,565
	うち 有利息預金	2019年3月期	1,716,139	—	1,716,139
		2020年3月期	1,849,529	—	1,849,529
	定期性預金	2019年3月期	1,654,964	—	1,654,964
		2020年3月期	1,555,694	—	1,555,694
	うち 固定金利定期預金	2019年3月期	1,654,873		1,654,873
		2020年3月期	1,555,614		1,555,614
	うち 変動金利定期預金	2019年3月期	90		90
		2020年3月期	80		80
	その他	2019年3月期	57,556	13,964	71,520
		2020年3月期	55,085	16,324	71,410
合計	2019年3月期	3,913,651	13,964	3,927,615	
	2020年3月期	3,960,345	16,324	3,976,670	
譲渡性預金		2019年3月期	66,499	—	66,499
		2020年3月期	77,045	—	77,045
総合計		2019年3月期	3,980,151	13,964	3,994,115
		2020年3月期	4,037,391	16,324	4,053,716

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2019年3月期末	371,656	317,652	585,348	137,443	125,372	46,461	1,583,935
	2020年3月期末	341,321	307,786	582,395	141,059	90,876	49,158	1,512,599
うち固定金利定期預金	2019年3月期末	371,652	317,647	585,344	137,393	125,349	46,461	1,583,849
	2020年3月期末	341,316	307,786	582,355	141,037	90,865	49,158	1,512,519
うち変動金利定期預金	2019年3月期末	4	4	3	49	22	—	85
	2020年3月期末	5	0	39	22	11	—	79

経営概況
資料編
紀陽銀行
第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅢ
報酬等に関する開示事項
店舗ネットワーク
沿革

貸出業務 (単体)

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2019年3月期	68,776	2,282	71,058
		2020年3月期	78,911	2,737	81,649
	証書貸付	2019年3月期	2,487,988	11,182	2,499,170
		2020年3月期	2,563,251	13,745	2,576,997
	当座貸越	2019年3月期	321,583	—	321,583
		2020年3月期	351,747	—	351,747
	割引手形	2019年3月期	16,596	—	16,596
		2020年3月期	15,788	—	15,788
	合 計	2019年3月期	2,894,944	13,464	2,908,409
		2020年3月期	3,009,699	16,482	3,026,182

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2019年3月期末	186,705	291,463	434,651	290,429	
	2020年3月期末	194,567	313,947	472,751	274,510	1,460,207	368,338	3,084,322
うち 変動金利	2019年3月期末		138,254	193,493	112,663	1,164,245	201,177	
	2020年3月期末		145,577	202,742	105,062	1,213,951	233,923	
うち 固定金利	2019年3月期末		153,209	241,158	177,765	268,480	130,872	
	2020年3月期末		168,370	270,009	169,447	246,255	134,415	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	10,333	8,513
債権	37,171	33,815
商品	—	—
不動産	401,579	421,016
その他	—	—
計	449,085	463,345
保証	1,339,148	1,412,942
信用	1,179,791	1,208,034
合 計	2,968,025	3,084,322

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,266,906	42.69 %	1,346,379	43.65 %
運転資金	1,701,119	57.31	1,737,943	56.35
合 計	2,968,025	100.00	3,084,322	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2019年3月期末	113,144	2,968,025	112,702	2,138,869	99.60 %	72.06 %
2020年3月期末	113,657	3,084,322	113,224	2,246,936	99.61 %	72.85 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	2019年3月期末			2020年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く 特別国際金融取引勘定分)	113,144	2,968,025	100.00 %	113,657	3,084,322	100.00 %
製造業	2,855	380,873	12.83	2,676	376,801	12.22
農業、林業	108	2,016	0.07	96	1,570	0.05
漁業	12	698	0.02	12	693	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	12	3,387	0.12	9	3,251	0.10
建設業	2,685	103,279	3.48	2,516	104,434	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	87	33,045	1.11	109	44,423	1.44
情報通信業	171	20,599	0.69	167	21,346	0.69
運輸業、郵便業	655	93,340	3.15	606	87,208	2.83
卸売業、小売業	3,735	323,305	10.89	3,429	326,060	10.57
金融業、保険業	81	91,002	3.07	80	97,115	3.15
不動産業、物品賃貸業	2,964	428,364	14.43	3,011	482,025	15.63
各種サービス業	4,179	244,836	8.25	4,015	257,205	8.34
地方公共団体	55	396,335	13.35	55	402,544	13.05
その他	95,545	846,946	28.54	96,876	879,647	28.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	113,144	2,968,025		113,657	3,084,322	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
消費者ローン	952,755	994,952
うち 住宅ローン	790,298	820,618
うち その他ローン	162,456	174,334

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年3月期	6,250	6,213	—	6,250	6,213
	2020年3月期	6,213	6,176	—	6,213	6,176
個別貸倒引当金	2019年3月期	15,558	14,758	1,156	14,401	14,758
	2020年3月期	14,758	14,125	778	13,979	14,125
特定海外債権引当勘定	2019年3月期	—	—	—	—	—
	2020年3月期	—	—	—	—	—
合 計	2019年3月期	21,808	20,971	1,156	20,651	20,971
	2020年3月期	20,971	20,301	778	20,193	20,301

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

貸出業務 (単体)

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却	1,783	1,245

特定海外債権残高

2019年3月31日、2020年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末	2020年3月期末
破綻先債権額	1,793	1,969
延滞債権額	56,825	56,075
3カ月以上延滞債権額	766	4
貸出条件緩和債権額	5,440	4,933
合 計	64,825	62,982

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	2019年3月期末	2020年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,125	15,786
危険債権	40,698	42,425
要管理債権	6,206	4,938
正常債権	2,948,095	3,071,670
合 計	3,013,126	3,134,819

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考) 金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	2020年3月期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	15,786	42,425	4,938	63,149
担保・保証等 (B)	15,307	21,678	1,450	38,436
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	478	20,746	3,487	24,713
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	478	10,864	587	11,930
引当率 (D) / (C)	100.0 %	52.3 %	16.8 %	48.2 %
カバー率 (保全率) (B+D) / (A)	100.0 %	76.7 %	41.2 %	79.7 %

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	2019年3月期	219,672	—	219,672
		2020年3月期	186,827	—	186,827
	地方債	2019年3月期	199,509	—	199,509
		2020年3月期	176,907	—	176,907
	短期社債	2019年3月期	—	—	—
		2020年3月期	—	—	—
	社債	2019年3月期	195,618	—	195,618
		2020年3月期	204,516	—	204,516
	株式	2019年3月期	34,833	—	34,833
		2020年3月期	34,056	—	34,056
	その他の証券	2019年3月期	140,998	144,082	285,081
		2020年3月期	139,915	228,344	368,260
	うち外国債券	2019年3月期		144,082	144,082
		2020年3月期		228,344	228,344
	うち外国株式	2019年3月期		0	0
		2020年3月期		0	0
	合 計	2019年3月期	790,632	144,082	934,715
		2020年3月期	742,223	228,344	970,568

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2019年3月期末	27,528	98,362	43,520	10,376	—	49,273	—	229,061	
	2020年3月期末	45,067	91,644	8,224	6,166	—	46,239	—	197,342	
地方債	2019年3月期末	21,046	13,226	1,736	45,447	90,145	6,853	—	178,456	
	2020年3月期末	11,155	2,640	7,856	90,682	77,441	10,049	—	199,825	
短期社債	2019年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2020年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2019年3月期末	17,284	32,224	18,878	11,378	25,624	90,154	—	195,545	
	2020年3月期末	12,002	24,977	25,672	19,402	31,208	97,599	—	210,861	
株式	2019年3月期末							55,827	55,827	
	2020年3月期末							44,817	44,817	
その他の証券	2019年3月期末	10,335	44,253	33,093	20,817	65,133	56,280	82,226	312,140	
	2020年3月期末	36,751	27,778	39,074	38,418	76,917	127,130	61,618	407,688	
うち外国債券	2019年3月期末	8,555	28,058	25,256	12,899	52,412	52,313	—	179,496	
	2020年3月期末	19,557	21,454	27,275	25,246	61,502	121,428	0	276,464	
うち外国株式	2019年3月期末							0	0	
	2020年3月期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2019年3月期	382	—	—	382
2020年3月期	1,202	—	—	1,202

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2019年3月期	37	2	—	—	39
2020年3月期	38	0	—	—	39

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	245	288
債権	1,235	1,258
商品	—	—
不動産	3,047	2,902
その他	—	—
計	4,528	4,449
保証	4,615	3,812
信用	364	584
合 計	9,509	8,845

時価等情報 (単体)

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■2020年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 1	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	70,240	70,394	153
	社債	800	804	4
	小計	71,040	71,198	158
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
	合 計	71,040	71,198	158

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,500
関連会社株式	—
合 計	4,500

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月期末 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,348	16,062	12,286
	債券	361,080	355,675	5,405
	国債	80,863	78,997	1,865
	地方債	129,419	128,003	1,415
	社債	150,797	148,673	2,124
	その他	175,681	171,274	4,406
	外国債券	153,965	150,216	3,749
	その他	21,715	21,058	656
	小計	565,109	543,012	22,097
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,369	12,769	△ 2,399
	債券	175,910	177,031	△ 1,121
	国債	46,239	46,570	△ 331
	地方債	70,406	70,769	△ 363
	社債	59,263	59,691	△ 427
	その他	231,238	241,583	△ 10,345
	外国債券	122,498	123,093	△ 594
	その他	108,739	118,490	△ 9,750
小計	417,518	431,385	△ 13,866	
	合 計	982,628	974,397	8,231

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,598
その他	1,457
合 計	3,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報（単体）

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,703	1,632	289
債券	117,187	2,157	—
国債	116,023	2,152	—
地方債	—	—	—
社債	1,164	4	—
その他	398,817	10,369	12,590
外国証券	203,042	3,725	460
その他	195,774	6,643	12,129
合 計	519,707	14,159	12,880

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、102百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

■2019年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 0	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,515	11,534	19
	社債	800	809	9
	小計	12,315	12,343	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	59,447	59,361	△ 86
	小計	59,447	59,361	△ 86
	合 計	71,762	71,704	△ 57

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,500
関連会社株式	—
合 計	4,500

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,807	19,662	23,145
	債券	507,661	497,329	10,332
	国債	158,099	153,378	4,721
	地方債	164,258	161,880	2,377
	社債	185,303	182,070	3,233
	その他	243,492	237,858	5,633
	外国債券	164,960	161,786	3,173
	その他	78,531	76,071	2,460
	小計	793,961	754,850	39,111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,917	7,439	△ 521
	債券	23,639	23,706	△ 67
	地方債	14,197	14,199	△ 2
	社債	9,441	9,506	△ 64
	その他	68,370	71,584	△ 3,214
	外国債券	14,536	14,644	△ 107
	その他	53,833	56,940	△ 3,106
		小計	98,927	102,730
	合 計	892,889	857,581	35,308

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,600
その他	1,077
合 計	2,678

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報（単体）

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年3月期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,535	410	498
債券	70,862	843	222
国債	24,169	732	211
地方債	46,448	109	11
社債	245	2	—
その他	252,992	6,308	4,454
外国証券	129,026	715	2,706
その他	123,965	5,592	1,748
合計	329,390	7,563	5,175

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、106百万円（うち株式 101百万円、社債 5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■2020年3月期末（2020年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

■2019年3月期末（2019年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

デリバティブ取引の時価等

■2020年3月期末（2020年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	988,167	750,299		1,326	1,326
	為替	34,822	—		132	132
	予約	4,073	—		49	49
	合計	—	—		1,509	1,509

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,735	11,380	249
合計			—	—	249

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

時価等情報 (単体)

■2019年3月期末 (2019年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ	919,258	594,043	1,015	1,015	
	為替 予約	売建	58,265	—	107	107
		買建	5,899	—	3	3
	合 計	—	—	1,125	1,125	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	13,177	13,177	△ 286
合 計		—	—	—	△ 286

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	先渡取引	外貨建の有価証券	25,549	—	△ 532
合 計		—	—	—	△ 532

- (注) 時価の算定
 取引所の価格等によっております。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		金の売買
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		コマーシャル・ペーパー等の取扱い
		確定拠出型年金運営管理業務
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織…………… 本編53
- (2) 大株主の状況…………… 本編54
- (3) 役員…………… 本編39
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 資料編24
- (5) 営業所の名称、所在地…………… 資料編83

2.銀行の主要な業務の内容…………… 資料編43

3.銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況…………… 本編7
- (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移…………… 資料編24
- (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益
(投資信託解約損益を除く。)…………… 資料編25
- ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… 資料編25
- ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 資料編26、30
- ・受取利息・支払利息の増減…………… 資料編27
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 資料編30
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率…………… 資料編30

②■預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 資料編31
- ・定期預金の残存期間別残高…………… 資料編31

③■貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の
平均残高…………… 資料編32
- ・貸出金の残存期間別の残高…………… 資料編32
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額…………… 資料編32、36
- ・使途別の貸出金残高…………… 資料編32
- ・業種別の貸出金残高、割合…………… 資料編33
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合…………… 資料編33
- ・特定海外債権残高…………… 資料編34
- ・預貸率の期末値、期中平均値…………… 資料編30

④■有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編35
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 資料編35
- ・有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編35
- ・預証率の期末値、期中平均値…………… 資料編30

4.銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢…………… 本編41
- (2) 法令等遵守の態勢…………… 本編45
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 本編22
- (4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先…………… 本編48

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… 資料編19
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 資料編34
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 資料編46
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報…………… 資料編37
- (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額…………… 資料編33
- (6) 貸出金償却の額…………… 資料編34
- (7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）…………… 資料編24
- (8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…………… 資料編24

6.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… 資料編81

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容、組織の構成…………… 資料編16
- (2) 子会社等に関する事項…………… 資料編16

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況…………… 資料編17
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移…………… 資料編17

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書…………… 資料編2
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 資料編17
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 資料編46
- (4) セグメント情報…………… 資料編18
- (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）…………… 資料編15
- (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…………… 資料編15

4.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… 資料編81

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

- 資産の査定公表事項…………… 資料編34

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 46～47

＜定性的な開示事項＞…………… 48～57

＜定量的な開示事項＞…………… 58～80

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項…………… 81～82

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日、金融庁告示第21号)

店舗ネットワーク…………… 83～85

沿革…………… 86

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	207,367	196,587
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,171	83,172
うち、利益剰余金の額	130,571	119,264
うち、自己株式の額（△）	3,983	3,434
うち、社外流出予定額（△）	2,391	2,414
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,510	6,094
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,510	6,094
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130	106
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,465	8,468
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	8,468
うち、適格引当金コア資本算入額	3,370	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,016	1,230
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	213,491	217,487
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,357	2,297
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,357	2,297
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	18
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,403	12,443
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,778	14,759
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	201,712	202,728
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,788,653	2,079,517
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16	△ 14
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16	△ 14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,894	94,822
信用リスク・アセット調整額	140,265	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,024,813	2,174,340
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.96%	9.32%

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,408	189,390
うち、資本金及び資本剰余金の額	81,383	81,384
うち、利益剰余金の額	124,298	113,754
うち、自己株式の額（△）	3,885	3,335
うち、社外流出予定額（△）	2,388	2,412
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130	106
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	6,650
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	6,650
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	21
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	199,549	201,168
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,125	2,063
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,125	2,063
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	235	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,893	6,348
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,253	8,411
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	189,296	192,757
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,795,138	2,077,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5	80
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16	△ 14
うち、上記以外に該当するものの額	10	94
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,584	87,591
信用リスク・アセット調整額	109,240	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,992,963	2,165,205
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.49%	8.90%

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基
づく開示事項
バーゼルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

【定性的な開示事項】

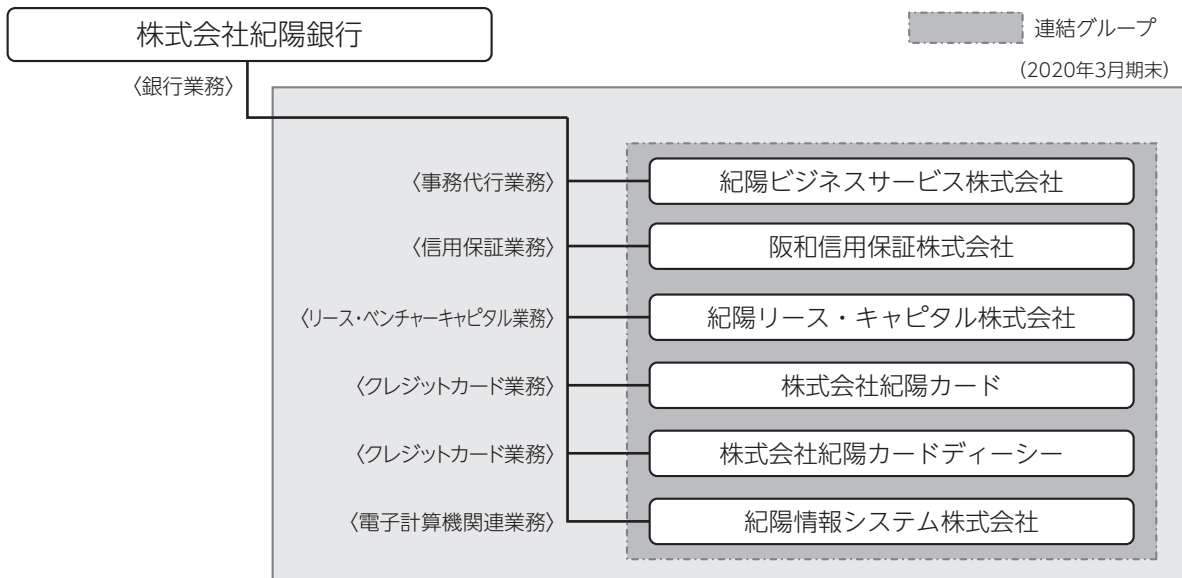
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社であり、詳細は下図のとおりです。



- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社6社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援はおこなっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,737百万円	78,048百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	106百万円	106百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日
株式会社紀陽銀行	劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円	償還期限 2024年6月28日 ステップアップ金利特約付で期間10年（期日一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽情報サービス株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	1,230百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

2020年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,187百万円	77,498百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	130百万円	130百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽情報サービス株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	1,016百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めています。

自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっています。

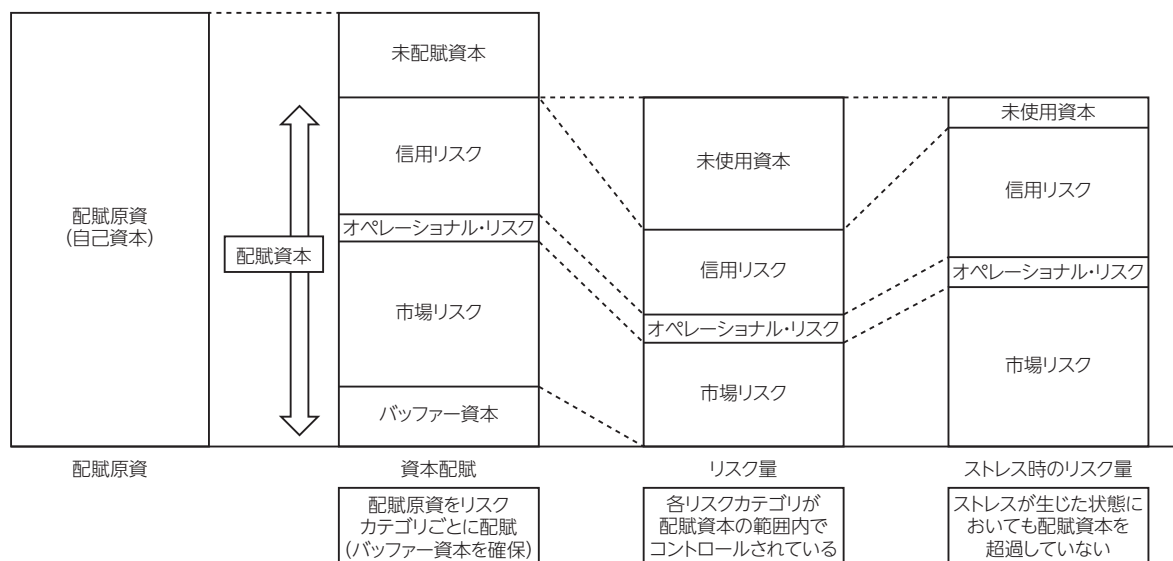
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%との比較により自己資本の充実度を評価しています。

リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しています。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しています。また、中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として、各リスク部門に属さないバッファ資本を設定し、市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しています。

モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。

リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しています。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】



4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

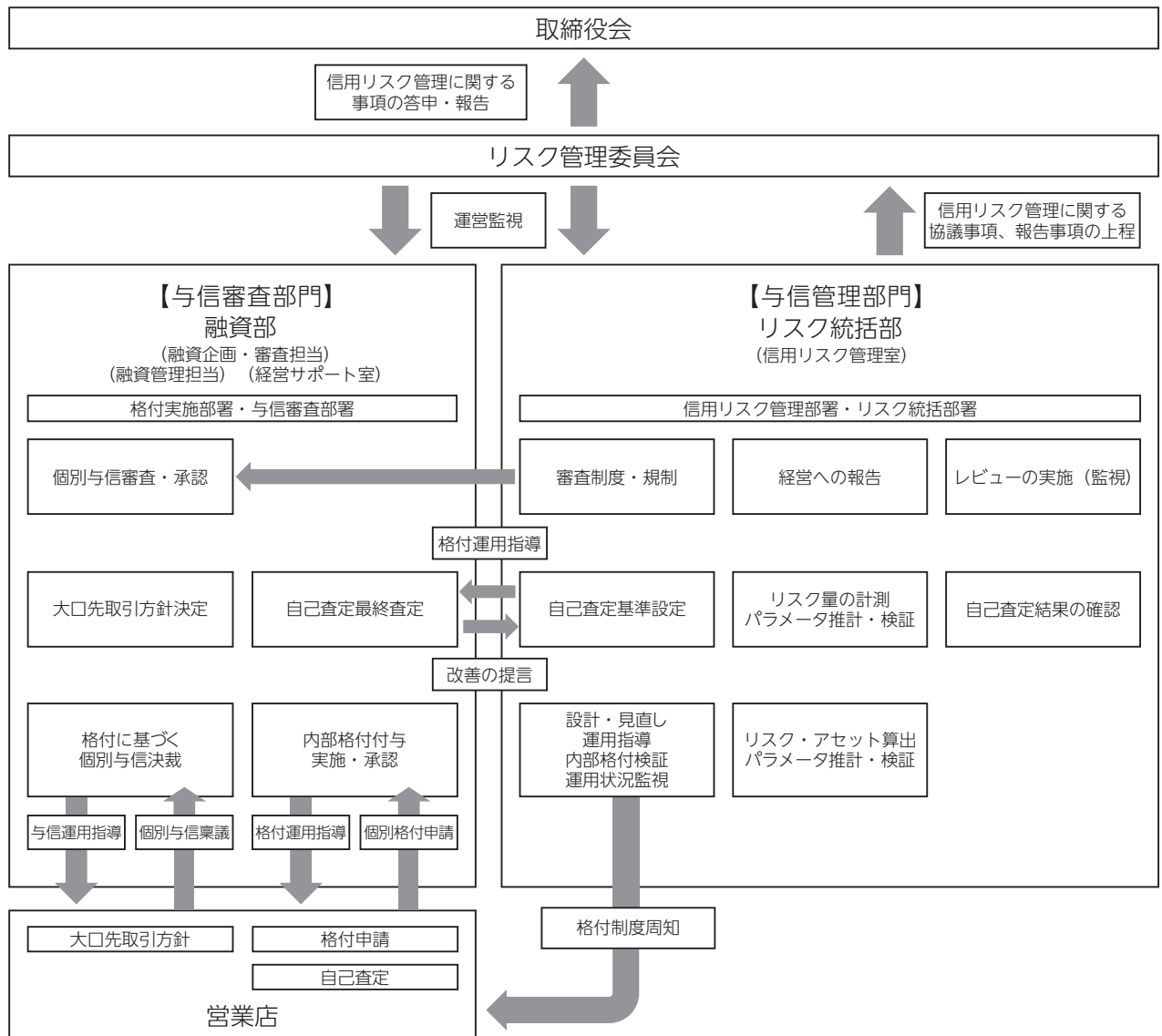
当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めています。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。

(信用リスク管理の体制)

当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。



(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

リスクテイクの中心となる紀陽銀行において、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正なリスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用をおこない、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレステスト実施による信用リスク量・自己資本水準への影響度の計測等をおこなっております。これらの結果については取締役会やリスク管理委員会へ定期的に報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行の連結子会社である紀陽リース・キャピタル株式会社は、リース業を主業として各種リースを取り扱う「リース事業部」が同社売上高の約90%を占めております。2019年6月より、当行が紀陽リース・キャピタル株式会社のリース案件の説明、提案をおこなう媒介販売を開始していることから、紀陽リース・キャピタル株式会社については、当行の与信業務との関係が密接である事業単位であるとの判断により、基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャーとしております。今後データ蓄積や体制整備をおこない、2022年3月を目途に基礎的内部格付手法へ移行する計画であります。会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

事業単位		適用手法		標準的手法部分の取扱い
①	株式会社紀陽銀行	基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法)		適用除外
	阪和信用保証株式会社	標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法)		
	株式会社紀陽カード			
	株式会社紀陽カードディーシー			
	紀陽ビジネスサービス株式会社			
	紀陽情報システム株式会社	標準的手法		
②	紀陽リース・キャピタル株式会社			段階的適用

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しています。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

(3) 内部格付制度の構造

(債務者格付制度)

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門(国、地方公共団体、政府関係機関等)と公共部門以外(一般事業法人、個人事業主、金融機関等)を区別しています。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	格付 (ソブリン)	債務履行 の可能性	与信先の定義	債務者区分	
A 1	A 1 S ~ A 3 S	高い ↑	財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である	正常先	
A 2	A 4 S		財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である		
A 3	A 5 S		財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している		
A 4	A 6 S		財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い		
A 5	A 7 S		財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い		
A 6			財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
A 7			財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
B 1	B 1 S	低い ↓	財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する	要注意先	その他の 要注意先
B 2	B 2 S		財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する		
B 3	B 3 S		格付ランク B 1、B 2 格に該当する債務者のうち、3 カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する		要管理先
C	C S		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる		破綻懸念先
D	D S		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている		実質破綻先
E	E S		法的・形式的な経営破綻の事实在発生している		破綻先

(案件格付制度)

案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(特定貸付債権格付制度)

特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。

(リテール・プール管理制度)

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性で信及び小規模の事業性で信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。

(パラメータ推計)

パラメータ推計とは、デフォルト確率 (PD: 債務者が1年間にデフォルトする確率)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時与信額 (EAD) をそれぞれ予測することであり、自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(検証)

内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年1回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年1回以上の頻度でおこなっております。

(4) ポートフォリオごとの格付付与と手続の概要

当行では個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 以上の先	債務者格付制度/ 案件格付制度	与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等		(我が国の中央政府・中央銀行) 特定の格付（A1S格）を付与する。 (外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関) 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 (我が国の地方公共団体) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (信用保証協会) 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社等		外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
株式等 エクスポージャー	政策投資株式、純投資株式等		与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス 不動産ファイナンス オブジェクト・ファイナンス等	特定貸付債権 格付制度	ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテールプール 管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン		
その他 リテール向け エクスポージャー	フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 未満の先		

※一定額= 50 百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

(リスク管理の手続の概要)

- ①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。
- ②派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。
- ③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。
- ④主要な担保の種類
主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

- ⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。
- ⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引とは)

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。

(リスク管理方針)

派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

(手続の概要)

当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。

なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取り組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしています。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしています。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム等）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、みなし計算に含まれる投資信託についても一体で管理しております。

(方針及び手続)

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本のほか投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均

法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。また、金利リスク削減手法については、主に先渡取引、スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載しております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び Δ NII (金利ショックに対する期間収益の減少額) は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
4.4年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留 (コア預金) の算出に内部モデルを使用しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月期末の Δ EVEは453億円となり、大きな変動はありません。 Δ NIIは開示初年度であるため記載しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の Δ EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR (信頼区間99%、保有期間6ヶ月) を算出し、金利リスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV (ベシス・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2019年3月期末、2020年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■2019年3月期末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. わが国の政府関係機関向け	464	464
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	717	715
12. 法人等向け	32,573	32,631
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,881	20,658
14. 抵当権付住宅ローン	4,196	4,200
15. 不動産取得等事業向け	12,640	12,640
16. 三月以上延滞等	158	178
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	427	427
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,148	1,324
（うち出資等のエクスポージャー）	1,148	1,324
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,188	3,076
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	746	669
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,442	2,407
22. 証券化	519	519
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	519	519
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,392	3,391
（うちルックスルー方式）	2,877	2,876
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	514	514
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	184	184
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	—	—
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	—	—
合 計	80,519	80,442

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	69
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	880	880
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,362	1,362
(うち借入金の保証)	90	90
(うち有価証券の保証)	863	863
(うち手形引受)	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	123	123
カレント・エクスポージャー方式	123	123
派生商品取引	123	123
外為関連取引	127	127
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	△6	△6
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	174	174
合 計	2,661	2,661

経営概況
資料編
紀陽銀行
第3の柱に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗ネットワーク
沿革

■2020年3月期末

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,615	205
内部格付手法の段階的適用資産	905	—
内部格付手法の適用除外資産	710	205
(2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	175,537	177,107
事業法人等向け	123,084	124,072
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	112,708	113,696
特定貸付債権	3,808	3,808
ソブリン向け	3,896	3,896
金融機関等向け	2,670	2,670
リテール向け	19,978	19,492
居住用不動産向け	13,034	12,915
適格リボルビング型リテール向け	1,237	940
その他リテール向け（事業性）	4,595	4,595
その他リテール向け（消費性）	1,111	1,040
株式等	3,895	5,106
PD/LGD方式適用部分	3,689	4,185
マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分	206	920
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,671	23,664
ルック・スルー方式	17,786	17,780
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	419	419
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	5,465	5,465
フォールバック方式	—	—
証券化	138	138
再証券化	—	—
購入債権	158	158
その他資産等	4,200	4,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,433	1,283
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,767	2,781
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1	△1
CVAリスク相当額を8%で除した額	407	407
中央清算機関関連	3	3
信用リスクに対する所要自己資本の額合計(1)+(2)	177,152	177,312

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 上記の信用リスク・アセットの額はスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を考慮しております。
 4. CVAリスク相当額の所要自己資本の額は標準的リスク測定方式で算出しております。
 5. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額（粗利益配分手法）	3,792	3,503	7,671	7,086

- (注) 1. 2019年3月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。
2. 2020年3月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	86,973	86,608	80,992	79,718

- (注) 1. 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。
2. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2019年3月期末

(連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,615,292	3,023,674	605,238	5,567	19,865
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
製造業	432,012	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	21,791	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,124,961	92,922	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	253,783	249,135	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,693	396,452	403,654	—	—
その他	1,079,567	854,595	118,874	55	3,442
業種別計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
1年以下	416,197	214,104	72,755	725	3,489
1年超3年以下	565,523	312,172	161,213	2,398	168
3年超5年以下	525,928	452,030	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,839	292,988	74,142	—	140
7年超10年以下	492,249	287,947	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	969,777	324,207	—	—	619
残存期間別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(単体 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,609,346	3,024,540	605,238	5,567	18,581
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
製造業	431,875	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	22,614	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,129,461	94,483	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	261,100	255,996	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,114	396,452	403,654	—	—
その他	1,061,696	847,039	118,874	55	2,158
業種別計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
1年以下	399,333	206,763	72,755	725	2,204
1年超3年以下	567,351	313,999	161,213	2,398	168
3年超5年以下	530,398	456,500	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,968	293,117	74,142	—	140
7年超10年以下	492,369	288,067	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	974,149	325,868	—	—	619
残存期間別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■2020年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23,045	18,868	—	—	201
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,098,663	3,214,277	840,744	6,868	79,786
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
地域別					
国内	4,875,108	3,229,748	618,460	6,868	79,987
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,145	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,185,127	98,596	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	503,012	498,840	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,195	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	801,059	402,764	397,768	—	—
その他	1,221,802	911,750	210,778	55	7,250
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
残存期間別					
1年以下	568,378	257,106	85,197	1,503	
1年超3年以下	521,088	353,535	127,643	2,485	
3年超5年以下	540,108	487,256	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,688	279,296	135,211	236	
7年超10年以下	441,165	258,723	168,986	—	
10年超	1,617,941	1,233,885	273,496	—	
期間の定めのないもの	949,337	363,342	—	—	
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 種類別について、2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。
3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,562	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,113,566	3,225,301	840,744	6,868	78,784
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
地域別					
国内	4,869,528	3,221,904	618,460	6,868	78,784
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,968	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,189,375	99,933	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	513,865	509,508	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,470	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	800,517	402,619	397,768	—	—
その他	1,200,565	892,046	210,778	55	6,046
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
残存期間別					
1年以下	567,705	257,280	85,197	1,503	
1年超3年以下	522,845	355,292	127,643	2,485	
3年超5年以下	548,550	495,698	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,793	279,401	135,211	236	
7年超10年以下	441,355	258,913	168,986	—	
10年超	1,596,433	1,214,023	273,496	—	
期間の定めのないもの	955,445	364,692	—	—	
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 種類別について、2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。
3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,098	8,032	8,098	8,032
個別貸倒引当金	16,470	15,681	16,470	15,681
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,569	23,713	24,569	23,713

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,250	6,213	6,250	6,213
個別貸倒引当金	15,558	14,758	15,558	14,758
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,808	20,971	21,808	20,971

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,032	7,970	8,032	7,970
個別貸倒引当金	15,681	15,021	15,681	15,021
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	23,713	22,991	23,713	22,991

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,213	6,176	6,213	6,176
個別貸倒引当金	14,758	14,125	14,758	14,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,971	20,301	20,971	20,301

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,734	4,765	3,734	4,765
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	721	678	721	678
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	660	609	660	609
卸売業、小売業	3,591	3,382	3,591	3,382
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,255	4,056	5,255	4,056
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,174	1,057	1,174	1,057
計	16,470	15,681	16,470	15,681

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,711	4,746	3,711	4,746
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	711	668	711	668
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	638	593	638	593
卸売業、小売業	3,570	3,366	3,570	3,366
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,244	4,051	5,244	4,051
地方公共団体	—	—	—	—
その他	349	198	349	198
計	15,558	14,758	15,558	14,758

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,765	4,423	4,765	4,423
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	678	593	678	593
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	609	768	609	768
卸売業、小売業	3,382	3,113	3,382	3,113
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,056	4,182	4,056	4,182
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,057	967	1,057	967
計	15,681	15,021	15,681	15,021

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,746	4,409	4,746	4,409
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	668	586	668	586
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	593	763	593	763
卸売業、小売業	3,366	3,095	3,366	3,095
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,051	4,168	4,051	4,168
地方公共団体	—	—	—	—
その他	198	130	198	130
計	14,758	14,125	14,758	14,125

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2019年3月期		2020年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	968	967	48	39
農業、林業	—	—	30	30
漁業	1	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3	2	16	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	28	28
運輸業、郵便業	15	15	38	—
卸売業、小売業	570	570	969	957
金融業、保険業	—	—	46	46
不動産業、物品賃貸業	2	2	3	3
各種サービス業	167	144	86	83
地方公共団体	—	—	—	—
その他	863	79	594	41
計	2,592	1,783	1,862	1,245

標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	100,503	1,855,007	100,503	1,854,426
10%	3,723	232,269	3,723	232,269
20%	66,396	110,852	66,396	110,532
35%	—	299,455	—	299,705
50%	197,572	17,613	197,572	17,465
75%	—	693,560	—	686,545
100%	91,405	1,068,522	91,405	1,073,511
150%	—	1,228	—	1,464
350%	—	—	—	—
1,250%	—	160	—	160
合計	459,600	4,278,669	459,600	4,276,079

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	543	—	—
10%	—	0	—	—
20%	7	394	—	—
35%	—	—	—	—
50%	189	—	—	—
75%	—	7,960	—	—
100%	—	13,748	—	2,562
150%	—	201	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	197	22,848	—	2,562

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付
■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	—	—
良	2.5年未満	70%	998	998
	2.5年以上	90%	13,715	13,715
可	—	115%	18,159	18,159
弱い	—	250%	1,060	1,060
デフォルト	—	0%	—	—
合計			33,933	33,933

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2020年3月期末

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	単体
上場	300%	39	—
非上場	400%	579	2,715
合計		618	2,715

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.94%	65.73%	1,558,740	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.91%	41.69%	79.63%	589,624	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	153.83%	29,978	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	0.63%	90.00%	227.23%	906	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。
 7. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.61%	42.96%	65.93%	1,570,758	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.92%	41.75%	79.90%	601,642	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	162.00%	32,295	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	1.31%	90.00%	256.37%	3,224	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。
 7. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.44%	21.26%	—	16.48%	818,015	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.95%	17.70%	29.76%	6,464	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.46%	83.93%	—	29.33%	16,844	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	85.66%	81.89%	49.98%	396	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.87%	61.99%	—	77.37%	13,060	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	248	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.37%	21.26%	—	16.47%	817,470	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.79%	17.50%	30.39%	5,918	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.26%	83.90%	—	29.07%	16,499	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	84.07%	80.62%	45.70%	51	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.06%	61.99%	—	76.29%	12,949	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	136	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該数値を記載しておりません。

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
事業法人向け	21,519	21,519
ソブリン向け	5,763	5,763
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	2,480	619
適格リボルビング型リテール向け	256	1
その他リテール向け	2,473	1,871
合 計	32,493	29,774

- (注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
 ・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。
 3. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、本項目については直前期の計数のみ記載しており、過去の実績値及び直前期との対比、並びに要因分析は記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,507	△4,988
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,480	2,251	228
適格リボルビング型リテール向け	256	572	△315
その他リテール向け	2,473	1,829	644
合 計	32,493	34,010	△1,516

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,592	△5,073
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	619	2,143	△1,524
適格リボルビング型リテール向け	1	288	△287
その他リテール向け	1,871	1,777	93
合 計	29,774	33,651	△3,876

- (注) 1. 損失額の推計値は、2019年3月期末は標準的手法を採用しており当該計数を算出していないため、2020年3月期末の自己資本比率算出における期待損失額を参考として記載しております。
 2. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、実績値は2020年3月期末のみ記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
現金及び自行預金	152,029	152,029
金	—	—
適格債券	47	47
適格株式	9,809	9,809
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	161,886	161,886
適格保証	64,699	64,699
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	64,699	64,699

- (注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
 2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。
 3. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—
事業法人向け	39,281	194,483	114,277	—	39,281	194,483	114,277	—
ソブリン向け	—	—	19,374	—	—	—	19,374	—
金融機関等向け	160,366	—	—	—	160,366	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,545	—	—	—	1,545	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,526	—	—	—	2,526	—
その他リテール向け	—	—	53,660	—	—	—	53,660	—
合計	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■2019年3月期末、2020年3月期末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
派生商品取引	748	748	1,434	1,434

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	6,438
金利関連取引	19	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	310	310
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,201	△1,201
合 計	5,567	5,567

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■2019年3月期末、2020年3月期末

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	6,438
金利関連取引	19	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	310	310
一括ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,201	△1,201
合 計	5,567	5,567

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2019年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,219	6,219
合 計	6,219	6,219

■2020年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,176	6,176
合 計	6,176	6,176

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2019年3月期末、2020年3月期末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	800	800
アパートローン債権	621	621
貸出金（シニアローン）	2,768	2,768
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100
不動産	10,295	10,295
貸付金	1,000	1,000
リース料債権	1,000	1,000
売掛債権	710	710
合 計	17,356	17,356

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	688	688
アパートローン債権	501	501
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	500	500
貸付金	1,000	1,000
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	946	946
合 計	3,638	3,638

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2019年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	710	4	710	4
20%超 50%以下	553	7	553	7
50%超 100%以下	15,864	596	15,864	596
100%超 250%以下	68	5	68	5
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	160	80	160	80
合 計	17,356	694	17,356	694

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	500	8	500	8
20%超 50%以下	1,422	36	1,422	36
50%超 100%以下	1,689	88	1,689	88
100%超 250%以下	26	4	26	4
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,638	138	3,638	138

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金 (劣後ローン)	60	60
出資金	100	100

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金 (劣後ローン)	—	—
出資金	—	—

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	50,423	49,725	50,423	49,725
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,574	6,001	1,574	6,001
合 計	51,998	55,727	51,998	55,727

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	39,421	38,718	39,421	38,718
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,663	6,115	1,663	6,115
合 計	41,084	44,834	41,084	44,834

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の (連結) 貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	4,500	—	4,500
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	4,500	—	4,500

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	△52	△87	1,437	1,341
償却額	101	101	125	102

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
連結	単体	連結	単体
23,292	22,623	10,550	9,886

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■2019年3月期末、2020年3月期末

該当する評価損益はございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2020年3月期末

(単位: 百万円)

区 分	連結	単体
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	618	2,715
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	29,978	32,295
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	—	—
合 計	30,597	35,010

(注) 2019年3月期末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2019年3月期末

(単位: 百万円)

	連結	単体
ルック・スルー方式	129,477	129,461
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	5,145	5,145
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	—	—
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	—	—
合 計	134,622	134,606

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準(マンドート)に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250% (もしくは400%) を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250% (もしくは400%) のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1~3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2020年3月期末

(単位: 百万円)

	連結	単体
ルック・スルー方式	124,056	124,035
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	1,977	1,977
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	16,112	16,112
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	—	—
合 計	142,146	142,126

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準(マンドート)に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250% (もしくは400%) を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250% (もしくは400%) のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1~3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期	2019年3月期
1	上方パラレルシフト	21,474	13,820	1,673	
2	下方パラレルシフト	45,314	45,389	12,168	
3	スティープ化	7,306	4,496		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	45,314	45,389	12,168	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	189,296		192,757	

- (注) 1. 「△EVE (デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
 2. 「△NII (デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。当年度より開示対象となります。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート (無リスク金利=国債の金利など) に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
 5. 「スティープ化」とは、貸及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
 6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	1回
報酬諮問委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2017年6月29日開催の第207期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額が年額500百万円以内、この報酬とは別に株式報酬型ストック・オプション報酬等の限度額が年額50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は6名以内であります。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位ごとの基本月額報酬及び株式報酬型ストック・オプションとなっており、役位ごとの基本月額報酬の固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合を以下のように決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

役位	固定報酬	業績連動報酬
取締役会長・取締役頭取執行役員・取締役副頭取執行役員	60%	40%
取締役専務執行役員	65%	35%
取締役常務執行役員・取締役上席執行役員・取締役執行役員	70%	30%

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション		
対象役員（除く社外役員）	10	239	155	155	—	83	67	—	16	—

(注) 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社紀陽銀行 第1回新株予約権	2015年7月28日から 2045年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第2回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社紀陽銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
株式会社紀陽銀行 第4回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第5回新株予約権	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

和歌山県

67 店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111	
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090	
	238	和歌山中央支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101	
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021	
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311	
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222	
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151	
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391	
	320	国体道路支店	和歌山市北中島1丁目7番43号	073(424)8175	
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325	
	323	県庁支店	和歌山市小松原通1丁目1番地1	073(431)9176	
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361	
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636	
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163	
	329	松ヶ丘支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788	
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177	
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147	
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001	
	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222	
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134	
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161	
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515	
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313	
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351	
	岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
		411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
		412	桃山出張所	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
		413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
		414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
		417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
	伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
		424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
		431	九度山支店	伊都郡九度山町九度山1190-1	0736(54)2851
		437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101	
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105	
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110	
	438	橋本彩の台支店	橋本市橋本2丁目1番4号（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105	
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111	
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145	
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028	
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341	
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008	
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131	
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131	
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111	
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234	
日高郡	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510	

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅢ
報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

和歌山県

御坊市	611	由良支店	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	614	御坊支店	御坊市藪378番地の3	0738(23)1211
	617	印南出張所	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊44番12号	0739(22)1555
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町串本909番地（紀陽銀行串本支店内）	0735(62)0666
	717	太地支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内）	0735(52)0888
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
	730	本宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内）	0735(22)5161

大阪府

41 店舗

泉南郡	811	岬支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	813	箱作支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2（紀陽銀行岬支店内）	072(494)3050
	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	貝塚市半田3丁目1番10号	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
	833	泉大津支店	高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内）	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内）	072(237)5501
	843	深井支店	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

大阪府

守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン日本興亜守口ビル4階	06(6992)1900
八尾市	878	八尾南支店	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号 サムティ上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	西天満支店	大阪市北区西天満5丁目14番10号 梅田UNビル1階	06(6366)5831
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
	888	大阪堂島営業部	大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階）	06(6136)6702
吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2322

奈良県

2 店舗

奈良県	911	五条支店	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都

1 店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
-----	-----	------	-----------------	--------------

〈インターネット支店〉

インターネット支店	アドレス	https://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

〈外貨両替所〉

関西国際空港出張所	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 第1ターミナルビル1階	072(456)7026
-----------	-----------------------------	--------------

〈ビジネスセンター（6カ所）〉

紀陽本店ビジネスセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
紀陽紀北ビジネスセンター	和歌山県岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(66)8050
紀陽中紀ビジネスセンター	和歌山県海南市黒江657番地の2（紀陽銀行海南支店内）	073(488)2025
紀陽田辺ビジネスセンター	和歌山県田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階）	0739(22)6051
紀陽南大阪ビジネスセンター	大阪府岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(447)4800
紀陽堺ビジネスセンター	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(275)5138

〈マネープラザ（3カ所）・住宅ローンセンター（7カ所）〉

紀陽本店マネープラザ	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店南館1階）	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽富田林住宅ローンセンター	大阪府富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3318
紀陽堺マネープラザ	大阪府堺市堺区市之町東1-1-10（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央マネープラザ	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階）	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン日本興亜守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階）	06(6725)3451

紀陽銀行の歩み

1895年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
1895年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
1912年	7月	本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転
1919年	8月	本店新築、落成
1922年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
1945年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
1946年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
1948年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
1954年	5月	本店新築、落成
1959年	10月	東京事務所開設
1960年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
1961年	5月	外国為替業務取扱開始
1963年	4月	東京支店開設
1970年	1月	事務センター竣工
	5月	大阪紀陽ビル竣工
1972年	6月	第1次オンライン（普通預金）スタート
1973年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
1975年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
	5月	全店総合オンラインシステム完成
1979年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
1981年	2月	新事務センター竣工
	11月	海外コルレス業務開始
1983年	4月	公共債の窓口販売開始
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
1987年	5月	紀陽東京ビル竣工
	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
	10月	第1回国内無担保転換社債100億円発行
1988年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入
1993年	5月	新総合オンラインシステム稼働
	9月	信託代理店業務開始
1994年	9月	紀陽堺ビル竣工
1995年	5月	創立100周年を迎える
	8月	財団法人紀陽文化財団設立
1998年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
	12月	投資信託窓口販売業務を開始
1999年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
	12月	第1回優先株式344億円発行
2001年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2002年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
	10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2004年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
2005年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
	4月	証券仲介業務を開始
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
2006年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
	3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
	10月	和歌山銀行と合併
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
2010年	5月	新基幹システム（Bank-Vision）稼働
2012年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行）
2015年	4月	第4次中期経営計画スタート
	5月	創立120周年を迎える
2017年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年	4月	第5次中期経営計画スタート
2020年	3月	紀陽研修センタービル竣工

旧紀陽ホールディングスの歩み

2006年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足
		紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券 取引所第一部に新規上場
	3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、 第3回第一種優先株式70億円発行
	6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
	8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクション プラン」スタート
	10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行 として合併
	11月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
2009年	4月	第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」 スタート
2011年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
2012年	4月	第3次中期経営計画スタート
	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部 （154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額 （残161億円分）取得し、消却
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社： 紀陽銀行）



株式会社 紀陽銀行

2020年7月発行

経営企画部 広報・CSR推進室

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL. 073-426-7133

<https://www.kiyobank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。